

吸 収 分 割 公 告

令和 8 年 9 月 9 日

株主及び債権者各位

岐阜市若宮町九丁目16番地
株式会社トーカイ
代表取締役 浅井 利明

当社（甲）は、吸収分割により株式会社K-WORKER（乙、住所東京都新宿区市谷仲之町 3 番 2 号小黑ビル 1 F）の福祉用具貸与事業、福祉用具販売事業及び住宅改修事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は令和 8 年11月 1 日であり、甲は会社法第796条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙） 掲載 官報

掲載の日付 令和 8 年 8 月 7 日

掲載頁 117頁（号外第178号）

以上